

令和7年第1回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年3月14日 令和7年 第1回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修	商工観光課長	山口努
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀	介護老人保健施設 施設運営室長	渡部真知子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第1回飯豊町定例会追加議事日程〔第1号〕

令和7年3月14日

午前10時 開議

- 追加日程第1 発議第1号 飯豊町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第2 請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
(総務文教常任委員長 報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第3 議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第4 議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第5 議案第36号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第6 議案第37号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第7 議案第38号 令和7年度飯豊町訪問看護特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第8 議案第39号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第9 議案第40号 令和7年度飯豊町菟生財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第10 議案第41号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第11 議案第42号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第12 議案第43号 令和7年度飯豊町豊川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第13 議案第44号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)

- 追加日程第14 議案第45号 令和7年度飯豊町水道事業会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第15 議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算
(予算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第16 議案第47号 工事請負契約の一部変更について(令和6年災第6502号町道大平
線道路災害復旧工事(ゼロ債))
- 追加日程第17 議案第48号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第14号)
- 追加日程第18 同意第1号 飯豊町副町長の選任について
- 追加日程第19 同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命について
- 追加日程第20 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 追加日程第21 発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
- 追加日程第22 発議第3号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第23 発議第4号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開議)

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る3月4日に開会いたしました令和7年第1回飯豊町議会定例会も、本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、町当局の渡部介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長は欠席となり、代わって介護老人保健施設渡部施設運営室長が出席しております。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 追加日程第 1 》

発議第1号 飯豊町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。4番 高橋 勝議員。

(4番 高橋 勝君)

それでは、私から、ただいま議題となりました発議第1号 飯豊町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、提案理由にもありますように、刑法等の一部を改正する法律及び情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

主な改正の内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う引用条項の繰下げ及び刑法の改正に伴い、条文中の懲役を拘禁刑

に改めるものであります。

提案者は私、高橋 勝。賛成者は、屋嶋雅一、舟山政男、遠藤純雄、以上、3名であります。

本議案を、地方自治法第112条及び飯豊町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

慎重にご審議いただきまして、ご可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより発議第1号 飯豊町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定する……もとい。この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、発議第1号 飯豊町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

《 追加日程第 2 》

請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

別紙配付のとおり、総務文教常任委員長より審査結果の報告がありましたので、これを議題

といたします。

この際、総務文教常任委員長の報告を求めます。3番 遠藤純雄君。

(総務文教常任委員長 遠藤純雄君)

それでは、私から、令和7年3月6日の第1回飯豊町議会3月定例会において、総務文教常任委員会に付託になりました、請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを、飯豊町議会会議規則第94条の規定により、その審査の経過と結果をご報告いたします。

請願第1号につきましては、本委員会は3月7日午後1時30分より本会議場において会議を開催し審査いたしました。

初めに、出席状況であります。委員6名が出席し、町当局より町長、教育長をはじめ所管課長、所長及び室長が出席されました。

職務のため、色摩議会事務局長、井上議事室主査、横澤事務助手が出席いたしました。

会議成立宣言の後、直ちに審査いたしました。

審査の結果、子供たちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望まれることから、当議会としても、この請願を採択し、国等に意見書を提出すべきものとの意見から、採決の結果、全委員一致の下、採択すべきものと決しました。

以上、報告申し上げますが、慎重なるご審議を賜りまして、当委員会の結果のとおりご決定くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものです。

お諮りいたします。

請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、請願第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出については、採択とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 3 》

議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算

から

《 追加日程第 15 》

議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算

までの13案件について、別紙配付のとおり、予算特別委員長より審査結果の報告がありましたので、これを一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。6番 舟山政男君。

(予算特別委員長 舟山政男君)

それでは、ただいまの件につきまして、私よりご報告いたします。

令和7年第1回飯豊町議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました令和7年度飯豊町一般会計予算、各特別会計予算10件、各事業会計予算2件、合わせて13案件について、その審査結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、去る3月6日の本会議上において設置され、同日の本会議終了後、直ちに委員会が招集され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に不肖私が選任され、副委員長に屋嶋雅一君が選任されました。

審査は、3月11日、12日の両日にわたり行われ、出席状況については、両日ともに委員9名の出席でありました。

町執行部からは嵐町長、伊藤代表監査委員は両日、熊野教育長は所管の日に出席されました。

さらに、説明員として各課の課長、室長も出席し、職務のため、色摩議会事務局長、井上議事室主査、横澤事務助手が出席いたしました。

審査の進め方は、11日に総務文教常任委員会所管分、12日に産業厚生常任委員会所管分の審査を行い、所管ごとに一般会計予算と各特別会計予算及び各事業会計予算とを区分し、質疑を行いました。全会計の討論を終了した12日に採決を行いました。

採決の結果、令和7年度一般会計予算、各特別会計予算10件及び各事業会計予算2件とも全会一致で、それぞれ可決すべきものと決定いたしました。

また、審査の内容及び経過につきましては、皆さん出席の中で行われましたので、改めての報告は省略させていただきますことをご了解願います。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等について、議会の意図するところを十分お酌み取りいただき、今後の事務執行に当たられますようお願い申し上げ、予算特別委員会の審査の報告といたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で予算特別委員長報告は終わりました。

ただいまの報告に対する質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算から、議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの採決を行います。

採決は、一般会計予算と各特別会計予算及び事業会計予算に区分して起立によって行います。

最初に、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第44号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第44号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和7年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案に対する予算特別委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第45号 令和7年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件は、予算特別委員長報告のとおり可決されました。

ただいま町長から、議案第47号 工事請負契約の締結について（令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債)）、議案第48号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第14

号)、同意第1号 飯豊町副町長の選任について、同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命について及び諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についての5案件が提出されました。お諮りいたします。

これらを日程に追加し、それぞれ追加日程第16、追加日程第17、追加日程第18、追加日程第19及び追加日程第20として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、それぞれ追加日程第16、追加日程第17、追加日程第18、追加日程第19及び追加日程第20として日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

《 追加日程第 16 》

議案第47号 工事請負契約の締結について(令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債))

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、議案第47号 工事請負契約の締結について(令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債))について、ご説明申し上げます。

本案件は、令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債)について、請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)による条件付き一般競争入札を執行したところ、3社の応札により、樋口建設株式会社が落札いたしました。

契約金額は1億7,710万円、工期は令和7年12月19日までであります。

なお、入札に参加しました業者は、樋口建設株式会社、豊川建設株式会社、株式会社伊藤造園土木であります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第47号 工事請負契約の締結について（令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債)）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第47号 工事請負契約の締結について（令和6年災第6502号町道大平線道路災害復旧工事(ゼロ債)）は、原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 17 》

議案第48号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第14号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第14号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に500万円を追加し、歳入歳出それぞれ77億9,930万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、今冬の大雪に伴う白川ダム湖岸公園維持管理業務委託料350万円、農地等の融雪遅延対策事業補助金113万2,000円などを追加するものであり、その財

源として、地方交付税466万5,000円及び県支出金33万5,000円を追加するものであります。

そのほか、繰越明許費の追加2件、債務負担行為の追加2件であります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

それでは観光施設管理事業の委託料についてお聞きをしたいと思います。

内容は白川ダム湖岸公園除雪委託料の追加ということになっておりますが、350万円、相当大きなお金だと思いますが、この除雪の目的ですね。それから、湖岸公園の現地の雪の量がどれぐらいあるのか、そして、除雪の対象エリアといいますか、どこを除雪をするのかですね、目的と現在の雪の状況と、その対象エリアがどこなのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

このたびの補正の目的でございますが、昨年度より白の水没林、それで、緑の水没林ということですね、3月20日下旬からシーズンが始まっております。昨年は少雪ということもありましてですね、昨年度の積雪量が今日現在で63センチございました。今年度につきましては、2メートル71センチと、2メートル、203センチほど増という状況になっております。この状況ですと、駐車場の確保もできない、あと、水没林を鑑賞する場所も確保できない。もし水没林を見たくて雪上のほうを歩かれると、逆に危険な面もあるものですから、やはりこのたびの目的については、駐車場、そして鑑賞地、あと通路の確保ということで、このたびの除雪費を計上したところでございます。

続いて、対象エリアについてでございますが、まず初めに、この予算額の中で、県道からの通路をまず確保いたしまして、カヌーの受付事務所があるんですが、その事務所の駐車場をまず最初に除雪させます。その後、昨年テニスコートから駐車場に、ダム事務所の協力を得て借りたところが、駐車場があるんですが、そちらのほうのスペースを。駐車場のスペースを確

保すると。その後、水没林のメインスポットであります鑑賞地の部分について除雪をするような計画で、現在いるとこでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

説明いただきました。町有地であり、町管理の施設だと思いますので、町が除雪をするという事は、それは当然なのかもしれません。

目的は、今お聞きをしましたら、水没林が3月下旬からもう始まるということのようでございますので、間もなくもう始まるのかな、だということでもございました。せっかくですので、今年の水没林の関係の受入れ予定といたしますか、大体水没林関係で、大体どれぐらいの人がおいでになるのかですね、その経済効果なんかもお聞きをしたいと思います。

あと、水没関係のイベントとか事業とかですね、そういった、この350万円、除雪をしても、それだけの投資をしても経済効果があるという、そういう効果についてもお聞きをしたいと思います。

それから、あそこには水没林だけでなく、パークゴルフ場とか、あるいは広場とかですね、そういったものもございますけれども、そういったものについては、湖岸公園の全体になっていきますが、それはどうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、8番 遠藤議員の再質問のほうにお答えいたします。

今年度の入り込み観光客につきましては、4万1,000人ほど水没林のほうに訪れていただいたところでございます。3月からのシーズンにつきましては、このたびJR東日本さんと協定を組みまして、「宝もの」プロジェクトということで連携して取り組むこととしております。やはりJRさんのネームバリューもございますので、さらに今年は去年以上の誘客が見込まれるというところで、入れ込み客の推測については、まだそういったところで、ちょっと把握はしていないところが現状でございます。

あと、経済効果のほうにつきましてはですけども、お客様にも、多くのお客様に本町に行っていただくということで、まずは来ていただいたことでは、経済効果っていうのは、まずはあると思います。

あと、水没林プラザというようなことですね、エリアの中で、屋台とか、そういったキッチンカーなどもですね、などに取り組む、関係者で取り組むワーキンググループを設立しながら、そういった経済効果もですね、発揮できる、効果も得られるものではないかと考えているところでございます。

あと、パークゴルフの関係ですが、除雪の関係、今回の補正との関係ということでお答えさせていただきますと、このたびの除雪については、この部分については、除雪のほうは考えていないところで、自然融雪によって、雪解けを待つてオープンということで、現在は考えてるところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

いろいろ説明いただきました。

あそこには第三セクターとして白川荘がございますけれども、白川荘への経済効果というのは、どのような形で表れているのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

白川荘への経済効果はもちろんあると思います。そのほかにですね、やはり先ほどもお話しいたしましたが、町内にお客様が来るということでは、経済効果は十分あると思います。具体的に申し上げますと、やはり物産館とか町内の飲食店など、そちらにも経済効果は十分あると思います。あと、例年ですと、やはりピーク時におきまして、観光協会が主体となりまして、観光案内所を設けておりまして、そちらのほうでお客様のほうから、次の観光地はどこか、あとは町内で食事される場所はどこだといったところをご案内して、誘導しながら、町内の経済効果のほうを図っていきたいと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

私も今と同じ質問の場所になりますが、一つだけ教えてください。今、除雪範囲、この350万円の内容の中で、除雪範囲が今報告ありましたが、1点、カヌーの乗り場のもっと奥に行つて、トイレとかあると思うんですけども、そちらのほうまでのトイレ確保とかっていうほうは、

この中に入るかお伺いしたいのですが。特にこのカヌーというのは、女性の方、最近利用されてる方も大変多いようです。そういったトイレなどは白川荘お借りするつもりでいるのか。また、昨年なんかも、この水没林ということで、仮設トイレが足りないという、急遽増やしてもらったという事例もありますので、やはりこういったトイレ確保等々も除雪の範囲の中に必要かと思えますけども、そちらのほうまでの範囲に入っているか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、私のほうで除雪範囲のほうを申し上げました。水没林のメインスポットであります一本柳というのがあるんですが、そこまでぜひ通路として除雪したいということで、先ほど説明申し上げたつもりです。

トイレにつきましては、その途中にありますので、当然トイレは使用できるような状況で、除雪はするようなことで考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、農林のほうに、豪雪対策についてお伺いします。

これは2本柱になってるようです。融雪の遅延対策と、あと農業施設の復旧ということで、まずこれ議会可決された後、速やかにだとは思いますが、受付、この補助事業を使いたいという受付をいつから予定されておるのか、まず1点。

そして、2つ目なんですが、置賜管内の農業団体も、もう先んじて融雪剤の補助事業に動いております。そこら辺との兼ね合い、あっちも使って、こっちも使っていいのかって部分をどのようにお考えか。

あと、遅延対策っていうと、基本的に融雪剤をまくということが基本になると思うんですが、例えば、やっぱり豪雪の山間地であれば、やっぱり重機を使ってなんていう雪を解かし方もあると思うんですが、そこまで範囲に入るのかどうかをお聞かせ願います。

あと施設のほうで、今町内で農業施設、園芸ハウス中心だと思うんですが、被害件数、何件、今年の大雪であったのか、そこもお聞かせ願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、令和6年度豪雪対策事業ということで計上させていただきました。受付はいつだということでお話しいただきましたが、予算成立後に要綱を作成しまして実施をしたいということで考えておりますが、ちょっと年度を挟みますので、4月以降の受付を今のところは考えているというところがございます。

なお、この事業につきましては、今回、補正予算として計上させていただきましたが、全額、利子補給分を除く全額を繰越しさせていただいて、4月以降、7年度の事業として実施をしたいということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、一部JAの団体さんのほうでも、融雪支援事業ということで、融雪剤等の補助がされているという状況はこちらでも把握しております。別物として考えておりますので、JAさんのほうでは、JAさんのほうでの支援事業については、それを受けていただいて、例えば、1,000円の物を買って、300円補助があったということであれば、残りの700円のものに対して、町のほうで何分の1という支援の方法を取っていきたいということで考えております。

また、融雪支援の内容ということでご質問いただきました。今回の融雪支援対策事業につきましては、2つ考えておりまして、まず1つは、融雪剤を購入していただいて、その購入費用の一部を補助したいというものが1点と、あとは、重機を使って苗代等の除雪をしたり、さらには、自分の除雪機を使って除雪をした際の燃料費の一部ということで、そういったところも支援してまいりたいということで考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

また、被害件数ということでご質問いただきました。町で把握している農業施設等の被害件数については2件であります。1件が、添川地内の育苗ハウスが倒壊したというものと、あと中地内のビニールハウスのビニールが剥がれたということで、2件把握しているところがございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、説明いただきました。

1点だけ、4月以降の受付ということで、例えば領収書、これからこういうものを買います

ではなくて、もう4月なんで、こういうのを買いましたっていう領収書絡みの提出で、受付はオーケーという理解としてよろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

4番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

要綱はこれから作成するわけですが、適用日を1月まで遡って実施したいということで考えておりますので、1月以降購入された方、さらには燃料費使ったよなんていう方については、支援をさせていただきたいということで考えております。

以上です。(「分かりました」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。よろしいですか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先ほど白川ダム公園の除雪の話ありましたが、5番議員のほうからトイレ云々って話がありました。そのトイレについてお聞きしたいんですけども、除雪が済んでも、皆さんご存じのとおり、およそきれいなトイレだという認識を私持ってません。この水没林のきれいな風景を見にいらっしゃって、おいしい空気を吸って、やはりトイレがああ状態では、やっぱり町のイメージにそぐわないと。トイレの管理とか、常にどのような状況でトイレの清掃なさっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

やはり、例えばディズニーランドですが、私は人混みが嫌いなので行ったことはありませんが、役員の方に話聞いたことがあります。ディズニーランドは、どういうレベルで、床というか、清掃をやっているんですかってお話で、まだ歩けない赤ちゃんが、はいはいして、手をついて、床をです、地面を、それで親御さんが汚いと思わないぐらいのレベルでやると。やっぱり水没林、あれだけきれいなイメージでやってるのに、あのトイレでは、来た人の気持ちをどうなのか、私考えてほしいと思うんですけども。やはりそういう方がリピーターとして、やはり全てがきれいだったという環境にしてほしいと思いますけども。

トイレの管理とか、メンテナンスは、どこがどういう状態でやってるのか、課長、お分かりでしたら、ちょっとお聞きしたいんですが。

(議長 菅野富士雄君)

補正の関連ですけども、トイレのことでお答えください。山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

2番 島貫議員のご質問にお答えいたします。

建物については、ちょっとたしか、たしかということで、記憶がちょっと薄れてるところありますが、建物についてはダム管理事務所の建物であったと思います。トイレにつきましては、ダム管理所のほうともお話をしまして、今和室しかないのを洋式に……和式しかないのを洋式にするようなことで、一旦お話をしているところなんです、お客様の中にはやはり洋式ちょっと抵抗があるという方もいらっしゃいますので、ちょっとその辺について、まだ決めかねているところで、衛生の向上については、ちょっとそういったところが課題だなと思って、ちょっと決めかねているところがございます。

あと、管理につきましては、町のほうで管理しておりまして、今ご指摘のあった件につきましては、やはりこの議会でもそういった指摘がございました。地域からもそういった指摘がありました。今年度、そういった指摘を受けまして、トイレをですね、定期的に清掃するようなことで、今年度対応したところがございます。特に今までいただいたような指摘等のほうがありませんでしたので、今度のシーズンにおきましても、そのような対応で今は進めているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第48号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算(第14号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第48号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第14号）は、原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 18 》

同意第1号 飯豊町副町長の選任について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題になりました、同意第1号 飯豊町副町長の選任について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、令和6年6月4日から空席となっている副町長の職に、令和7年4月1日付で西嶋康平氏を選任することについて同意を得たいので、提案するものであります。

西嶋康平氏の住所及び生年月日につきましては、記載のとおりであります。

任期につきましては、令和7年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

同意第1号 飯豊町副町長の選任については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第1号 飯豊町副町長の選任については、原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 19 》

同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題になりました、同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町教育委員会教育長に、新たに菅原 透氏を任命することについて同意を得たいので、提案するものであります。

菅原 透氏の住所及び生年月日につきましては、記載のとおりであります。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日まででございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、同意第2号 飯豊町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 20 》

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、ご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、高橋恵美子氏を法務大臣に推薦することについて、議会の同意を求めるため提案するものであります。

高橋恵美子氏の住所及び生年月日につきましては、記載のとおりであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 21 》

発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ただいま議題となりました、発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について、意見書の案を朗読して説明申し上げます。

お手元にお配りしております発議第2号、次ページの意見書についてご覧をいただきたいと思いをします。

国による学校給食の無償化を求める意見書。

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものである。

また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場産品の消費拡大につながる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしている。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育の無償化の観点から、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増加しつつある。

しかしながら、多額の出費を強いる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫するなどの懸念から、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

加えて、近年の様々な世界情勢や異常気象によって原材料費及び燃料費が高騰し、値上げが相次いでいる。そうした背景や財源の課題からこれまで無償化を取りやめた市町村も出ている。

食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様に無償化することが望まれる。子供の学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任である。

こうした状況を鑑み、子供たちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望まれる。

よって、本議会は国及び政府に対し以下の事項を強く要望する。

1、学校給食法を改正し、国の責任において、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めること。

2、国による恒久的な給食の無償化が行われるまで、学校給食費の軽減策を実施する市町村に対して、その財政支援の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月14日、町議会議長、菅野富士雄。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣。

発議議案書に戻っていただき、ただいまご説明いたしました議案を、地方自治法第112条及び飯豊町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和7年3月14日。

提出者、飯豊町議会議員、遠藤純雄。

賛成者、飯豊町議会議員、高橋 勝、同じく屋嶋雅一、同じく島貫寿雄、同じく横山清彦、
以上4名であります。

飯豊町議会議長、菅野富士雄殿。

慎重にご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についての件を採決
いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、発議第2号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出については、は原案
のとおり可決されました。

《 追加日程第 22 》

発議第3号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について

及び

《 追加日程第 23 》

発議第 4 号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
の 2 案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第 73 条の規定及び第 75 条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報広聴の各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付しましたとおり、それぞれの所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第 3 号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第 4 号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての 2 案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

ここで、退任されます熊野教育長より発言の申出がありましたので、これを許可したいと思います。熊野教育長、お願いいたします。

(教育長 熊野昌昭君)

議会 3 月定例会の貴重な時間をいただき、発言の機会をいただきましたこと、まずもって感謝申し上げたいと思います。

私はこの3月31日をもちまして退任させていただくことになりました。3期9年、飯豊町の教育行政を担わせていただきました。この間、議会の皆様、職員の皆様、先生方、子供たち、保護者、地域の皆様方に支えていただき勤務できましたこと、大変ありがたく、心から感謝と御礼を申し上げます。

9年間で振り返ってみますと、一貫して感じられたことは、子供たちの伸びたいという前向きな気持ちと、それを指導する先生方の一生懸命な態度、そして、保護者、地域の方々の学校に寄せる熱い思いでありました。

多くの思い出が去来する中、3つお話をさせていただきたいと思います。

まず、新型コロナ発生による全国一斉の休校措置であります。

令和2年4月、入学式はできたものの、翌8日からは休校せざるを得ませんでした。休校中の生活の仕方、学習課題の準備、健康状態の確認等、子供たちは休みになりましたが、先生方の心労は休むことなく続きました。ありがたかったのは、校長先生や先生方の姿勢であります。オンラインでの情報提供をはじめ、4月20日過ぎには初めて登校日を設けることができました。できるところから少しずつやっていきましょうという校長先生方から力強い後押しがありました。その後、分散登校日等を設定しながら、他に先駆けて、連休明けには飯豊町の小中学校の授業が再開することができました。再開はできたものの、休校の影響は大きく、子供たちには少なからず戸惑いがあったということを感じております。

教育には、適時性というものがあります。身につけるのにふさわしい時期にそのものを身につけなければいけない。その時期を逃してはいけないということです。例えば、鉄棒の逆上がり、小学校低学年のときは容易にできるものでありますけども、中学生になってからやろうとしてもなかなかできないということでもあります。

一斉休校の影響を極力少なくするために、先生方には本当によく頑張ってくださいました。

2つ目は、平成29年、飯豊中学校野球部の県大会優勝であります。

優勝までの4試合、得点32、失点2、本当に圧倒的な強さを発揮しての優勝でありました。子供たちの力がついたのは、冬期間の筋トレの成果とお聞きしております。それも保護者が中心となってプログラムを作成し、子供たちと一緒に練習をしたとのこと。子供たちも大したものだなと思いますが、大人の努力もすばらしいと感じました。

3つ目は、義務教育学校のことです。

飯豊町の将来の教育の在り方を考えたとき、義務教育学校での教育が最適であるという教育長としての思いの丈を込めた決断でありました。子供たちにとって、小1から中3まで、多く

の子供たちと共に活動ができること、教職員にとっても、小学校、中学校の垣根を越えて、共通理解の下で、一人一人の子供を切れ目なく見守り、力を伸ばすことができること、まさに子供の可能性を最大限に引き出せる勢いが、義務教育学校にはあります。

開校に向け、準備委員会が立ち上がり、保護者、地域の方々はじめ、多くの皆様方の知恵と力をお借りして準備が進んでおります。将来への方向性は見えたものの、まだまだ緒に就いたばかりです。学校行事の在り方、地域との結びつきをどうしていくのか、グランドデザインを具現化した教育課程をどういうふうに進んでいくのか等々、義務教育学校に新たな命を吹き込むという大事な仕事がたくさん残っております。

このようなときに退任することになりますが、新教育長をはじめ、多くの皆様の知恵とアイデアにご期待申し上げたいと思います。これからは一町民として、子供たちの頑張りや教育の振興に期待し、自分なりに頑張り、そして、見守っていきたいと思います。

結びに、飯豊町議会のさらなる議事運営の充実と、議員の皆様方のますますのご活躍、そして、飯豊町のさらなる飛躍を心から祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年3月14日、飯豊町教育委員会教育長、熊野昌昭。

大変長い間ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長、大変ありがとうございました。

教育長におかれましては、平成27年から教育委員としてお務めになられ、さらに、平成28年4月には飯豊町教育委員会の教育長ということでご活躍いただきました。

議会のほうからも、強いリーダーシップをもって、学校の再編もありましたので、小学校です、ね、議会側の提案もありました。小学校2校、中学校1校というようなことで、その中で歩まれてきたということも認識させていただいております。強いリーダーシップの下に、今回、義務教育学校という方向性も決定していただいたようでございます。

これからもぜひ飯豊町のほうにお力を貸していただいて、教育行政のほうの部分をしっかり支援していただければありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

大変ありがとうございました。

以上で、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月4日に開会されました第1回飯豊町議会定例会は、ただいまをもって閉会となりました。

11日間の会期中、議員各位には議案審議に当たり活発かつ慎重にご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、執行部におかれましても親切丁寧な答弁をいただき、御礼申し上げます。

去る3月11日、東日本大震災から14年目を迎え、震災で犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、改めて、この体験を風化させず、常日頃の防災対策と自主防災の重要性について認識しているところであります。

そして、議会初日の挨拶の折にも申し上げましたが、主要地方道米沢飯豊線の雪崩による全面通行止めについて、議会と町で共に県に対し、迂回路も含めて早期に安全に通行できるよう緊急要望を行うことになりました。市民の皆様の安心安全な生活を確保するため、今後も引き続き要望を重ねていきたいと考えております。

暦の上では啓蟄も過ぎ、間もなく春の彼岸入りとなります。春に向かおうという季節ですが、まだまだ寒暖の差が大きく、体調管理には十分ご留意なされるようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これで、令和7年第1回飯豊町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。お疲れさまでした。 （ 午前11時05分 閉会 ）